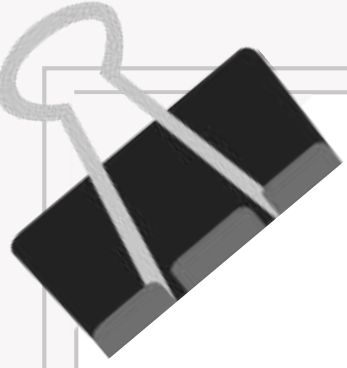




[説明資料]

第一回 鳴門市若者条例制定審議会

鳴門市
令和 8 年 7 月 2 3 日

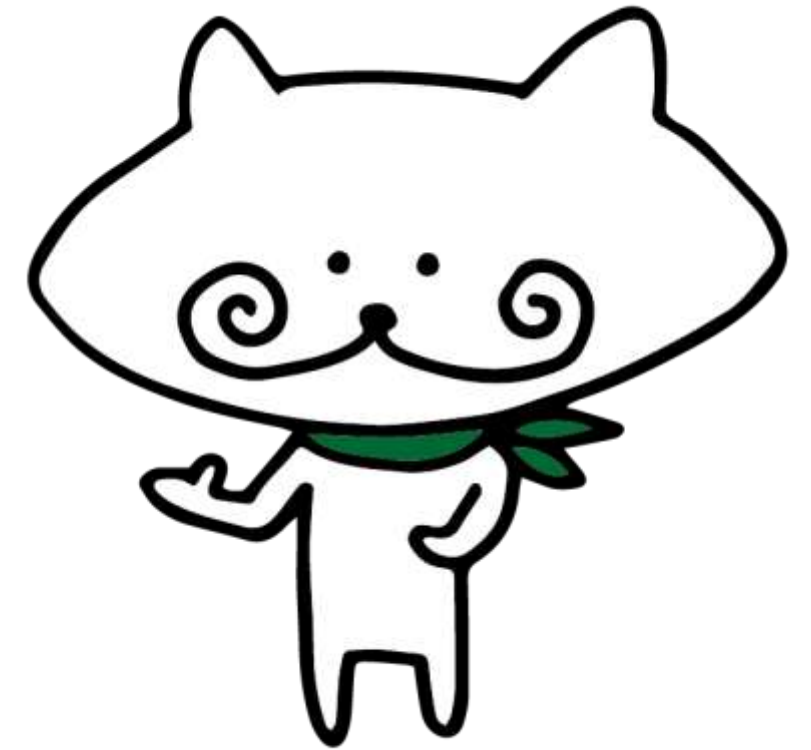
[目次]

01

条例制定の背景及び目的について
なぜ若者条例が必要なのか？

02

推進体制について
趣旨、期待する役割等



鳴門市イメージキャラクター

01

条例制定の背景及び 目的について

なぜ若者条例が必要なのか？

[なぜ若者条例が必要なのか？]

鳴門市の現状

20歳代での転出超過が進んでおり、特に若い女性の就職や結婚に伴う人口流出が課題。

まちの活力の核となる年代の流出を食い止めなければ、少子高齢化は加速し、まちの活力がさらに衰退してしまう。

(第七次鳴門市総合計画)

市の施策

※一例です



なるとまるごと子育て
応援パッケージ

出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、住宅取得までライフステージに合わせて包括的にサポートする総合支援制度



移住支援

おてつたび（※）を活用した半農半Xシェアハウス事業、移住者への補助金などをはじめとした支援制度



(※) 人手不足で困っている収穫期の農家、ハイシーズンの旅館・ホテルなどのお手伝いをしながら、旅行ができるマッチング・プラットフォーム

[なぜ若者条例が必要なのか？]

若者の市政参画に関する鳴門市の施策①

✓ 一日市長体験

鳴門市自治基本条例を学んだ子どもたちが、市民・議会・行政による活動を見たり体験したりすることにより、市政やまちづくりへの関心と理解を深め、郷土愛を育むとともに、今後、鳴門市のまちづくりに関わっていただけるようになることを目的に、小学6年生を対象に、令和5年度から実施しています。



[なぜ若者条例が必要なのか？]

若者の市政参画に関する鳴門市の施策②

✔ うずっ子夢の種プロジェクト

子どもたちが「将来の夢や目標」を明確に持ち、自ら考えて行動できる力を育むことを目的とし、子どもたちが自らの将来像に向けて主体的にチャレンジできる環境を提供する応募型のプロジェクト。小学生から自分が実現したい「将来の夢や目標」に関するアイデアやアクションプランを募集し、応募内容を審査のうえ、選抜された個人またはチームに対して、市が夢の実現に向けた体験や専門家とのマッチングなどの支援を行います。



[なぜ若者条例が必要なのか？]

若者の市政参画に関する鳴門市の施策③

✓ インナープロモーション推進事業

若者の郷土愛・シビックプライドを醸成し、積極的にまちづくりに関わる「活動人口」を増やすことを目的に、市内在住・在学の中高生に対して、まちの新しいコンテンツを作る機会を提供し、鳴門市の魅力を再発見してもらう「0→1 SCHOOL（ゼロイチスクール）」というインナープロモーション推進事業を令和7年度から実施しています。



[なぜ若者条例が必要なのか？]

若者の現状



（出典）国勢調査

	男 性	女 性
10～14歳 → 15～19歳	-129	-40
15～19歳 → 20～24歳	-246	-121
① 10代増減人数	-375	-161
20～24歳 → 25～29歳	-305	-255
25～29歳 → 30～34歳	-164	-142
② 20代増減人数	-469	-397
若者回復率 (②÷①) × (-100%)	—	—

（鳴門市人口ビジョン2025）

鳴門市の若者回復率（※）はマイナスで、15～29歳が20～34歳になるまでの5年間で市外に出る若者が多い。進学・就職・結婚のタイミングで転出していると考えられる。

（※） 10代の転出超過数に対して20代の転入超過数が占める割合であり、進学や就職で流出した若者がどれだけ地元に戻ってきたかを示す指標。

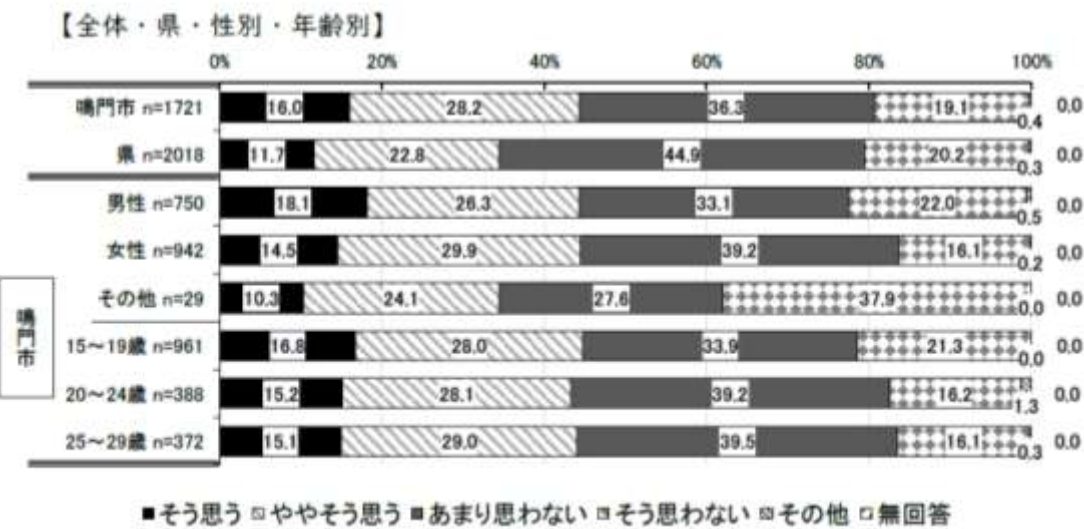
（※） グラフの各時点は「5年間の間にその世代が増減した数」を表している。

[なぜ若者条例が必要なのか？]

アンケートからみえる若者の声

問 50 あなたは、鳴門市のまちづくりや子ども・若者に関する取り組みについて思ったことや意見を、鳴門市に伝えたいと思いますか。(〇は1つ)

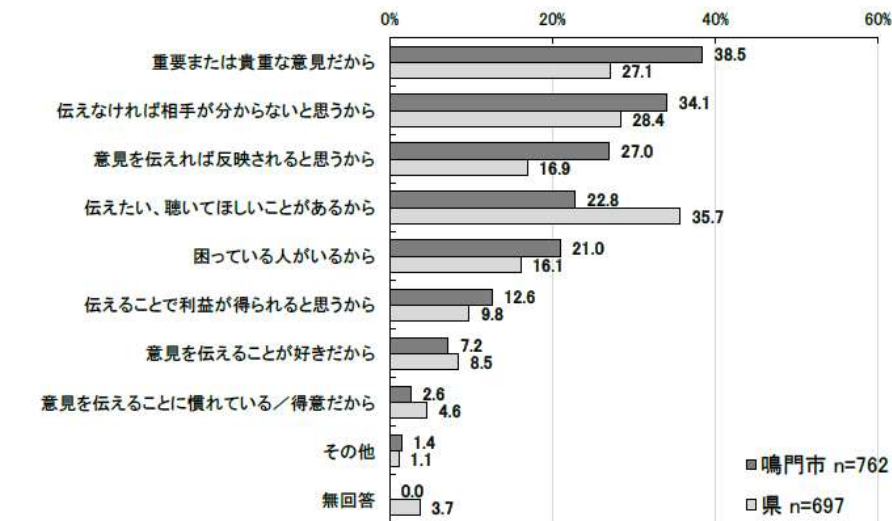
鳴門市に思ったことや意見を伝えたいと思うかについて、「そう思う」「そう思う」と「ややそう思う」の割合の合計は全体で44.2%となっています。
県と比較すると、「そう思う」は9.7ポイント高くなっています。



【問 50 で「1. そう思う」、「2. ややそう思う」を選んだ方のみ、お答えください。】
問 51 そう答えたのはどうしてですか (〇はいくつでも)

鳴門市に思ったことや意見を伝えたいと思う理由について、上位から「重要または貴重な意見だから」38.5%、「伝えなければ相手が分からないと思うから」34.1%、「意見を伝えれば反映されると思うから」27.0%などの順となっています。
県と比較すると、「伝えたい、聴いてほしいことがあるから」が12.9ポイント減少し、「重要または貴重な意見だから」が11.4ポイント増加しています。

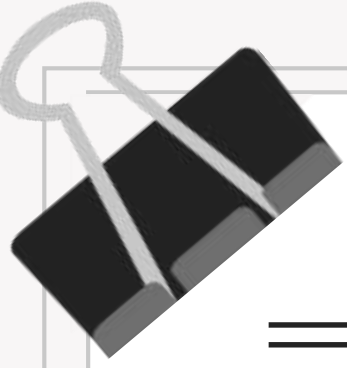
【全体・県】



鳴門市に意見を伝えようと思う若者は**全体の44.2%**に達し、**県平均よりも9.7ポイント高くなっている。**

このような若者の意見を反映させる仕組みをつくり、**「若者が意見表明できる鳴門市」**とすることが、若者のシビックプライド醸成のために必要である。

(R7.11 鳴門市子ども・若者の意識と生活に関する調査)



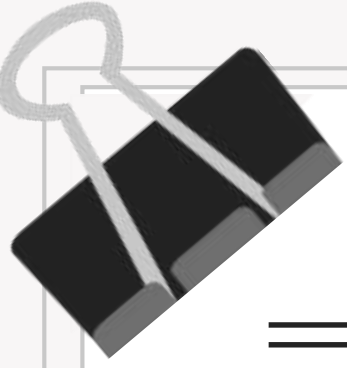
[なぜ若者条例が必要なのか？]

都会にない魅力を、若者とともに創る

アンケートにも多くの声が寄せられていたが、鳴門市が、大型ショッピングモールや公共交通機関の利便性など、人口・財政規模の大きな都市と同じ発想で競うことは難しい。

そこで、大きな都市と競い合うのではなく、鳴門市ならではの魅力を創り出すことで、若者にとっての鳴門の価値を再構築していくことが不可欠である。そのためには、

「やってみたい！」を原動力に、新しい魅力づくりにチャレンジする若者を、市が応援できる仕組みをつくることが必要である。



[なぜ若者条例が必要なのか？]

条例は「行政の縛り」でなく「未来への約束」

若者の意見が尊重され、

若者が地元で愛着を持って暮らす。

そんな若者のチャレンジを応援するための約束となる、

「(仮称)若者条例」 の制定を目指します。

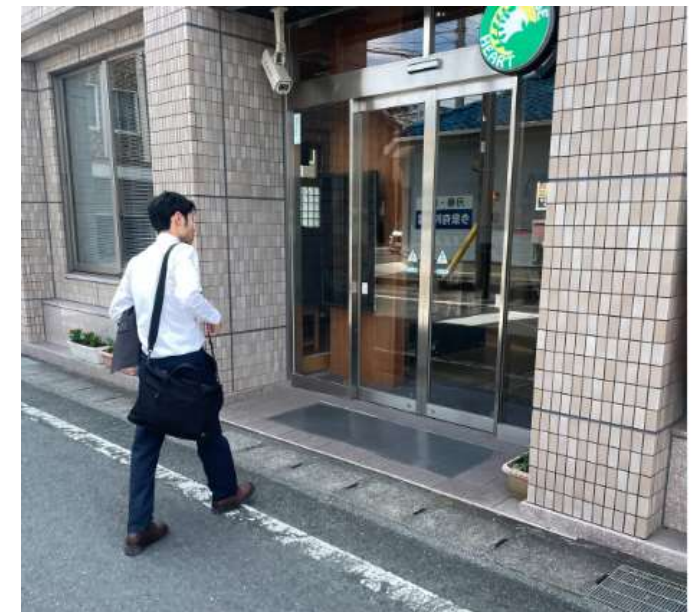
[なぜ若者条例が必要なのか？]

他自治体の若者に関する条例

① 愛知県新城市

条例に基づき、若者（15～29歳）が「年間最大1,000万円」の予算の使い道を話し合って市長に直接答申する。市はそれを予算化している。

若者の提案により、図書館の空きスペースを若者が集まれるカフェ空間へリノベーションすることなどが実現。また、若者議会を経験した若者が、将来的に市の職員や市議会議員、市の審議会委員へ登用されるなど、「将来の地域の担い手」の育成に成功している。



[なぜ若者条例が必要なのか？]

他自治体の若者に関する条例

② 大阪府富田林市

条例に基づき、若者が主体となって街の魅力を発信し、若者をつなげるイベントを企画。

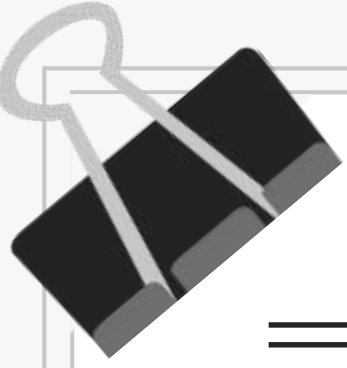
若者の「市内に魅力的なスポットやイベントが欲しい」という声をカタチにし、若者主導のフェスやワークショップを定期開催。それまで行政の手が届かなかった「20代が市内で休日を楽しく過ごせる、現代的な居場所とコミュニティ」を、若者自らの手で創り出すことに成功している。



02

推進体制について

趣旨、期待する役割等



[業務内容、期待する役割等]

条例制定の体制

各機関で相互連携し、条例制定に向けた業務を行う。

若手職員プロジェクトチーム

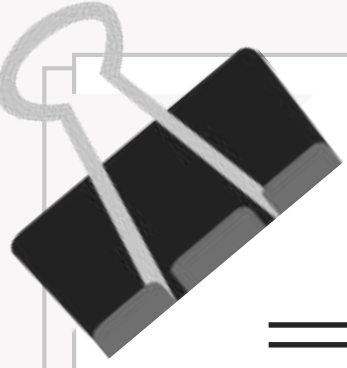
条例案の策定から条例施行にかかる業務、審議会に提示する資料案の作成等を行う。

審議会

学識経験者や公募による若者などで構成し、条例案にかかる調査・審議を行う。

若者ワークショップ(8/20)

若者当事者の意見を集約する場として、市内外の若者を集めたワークショップを行う。



[趣旨、期待する役割等]

- 01 趣旨** **若者条例案の策定プロセスにおいて多様な意見を収集し、実効性のある条例を構築することを目的として設立。**
-
- 02 期待する役割** **条例を策定する過程において、意見表明や情報収集のほか、外部委員としての知見や専門知識を活かした提案を期待**
-
- 03 委員構成** **学識経験者、起業家、若者当事者等 ※詳細は名簿参照**
-